

# 会議録

会議録	平成28年度 第1回 豊田市公共交通会議
次 第	<p>1 開 会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 地域公共交通について</p> <p>4 平成28年度の取組について</p> <p>5 議 事</p> <p>【協議案件】</p> <p>(1) 基幹バス車両の最大値変更について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>◆土橋・豊田東環状線</li></ul> <p>(2) 基幹バスの路線改編等について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>◆小原・豊田線</li><li>◆藤岡・豊田線（西中山経由）</li><li>◆下山・豊田線</li><li>◆さなげ・足助線</li></ul> <p>(3) 地域バスの路線改編等について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>◆足助地域バス</li><li>◆旭地域バス</li><li>◆保見地域バス</li><li>◆石野地域バス（石野交流館、ささゆりコース）（つくばねコース）</li><li>◆鞍ヶ池バス</li><li>◆水源東バス</li><li>◆松平地域バス</li></ul> <p>(4) 地域公共交通確保維持改善事業について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>◆平成29年度地域内フィーダー系統確保維持計画</li></ul> <p>【報告案件】</p> <p>(1) 地域バスの路線改編等について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>◆下山地域バス</li></ul> <p>(2) 各種イベントに対応した運行計画の変更について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>◆豊田おいでんまつり、奥矢作温泉郷花火大会</li></ul> <p>(3) 豊田市公共交通基本計画について</p> <p>(4) 基幹バス・地域バスの運賃体系について</p> <p>(5) 平成27年度バスの利用状況について</p>

	<p>6 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バスの運行事業者選定状況</li> <li>・とよたおいでんバスの欠便について</li> <li>・次回、会議の開催予定について</li> </ul> <p>7 閉会</p>
日 時	平成28年6月21日（火） 午後1時30分～午後3時30分
場 所	豊田市役所 南庁舎5階 南51会議室
出席者 (敬称略)	<p>【委員】 荻野 弘 (豊田工業高等専門学校)</p> <p>野田 宏治 (豊田工業高等専門学校)</p> <p>浅井 聡 (国土交通省中部地方整備局名古屋国道事務所)</p> <p>古橋 靖弘 (国土交通省中部運輸局愛知運輸支局)</p> <p>桑原 良隆 (愛知県振興部交通対策課) (代理：瀬古)</p> <p>高嶋 敏博 (愛知県豊田加茂建設事務所)</p> <p>坂部 哲也 (愛知県豊田加茂建設事務所足助支所)</p> <p>羽根 博之 (豊田市都市整備部)</p> <p>小澤 伸也 (社会福祉法人豊田市社会福祉協議会)</p> <p>鈴木 義金 (豊田市区長会)</p> <p>釘宮 順子 (とよた市民活動センター運営協議会)</p> <p>諏訪 洋 (豊田市PTA連絡協議会)</p> <p>土居 友二 (豊田商工会議所)</p> <p>加藤 憲治 (愛知県タクシー協会)</p> <p>田村 滋基 (愛知県交通運輸産業労働組合協議会)</p> <p>今川 孝英 (名古屋鉄道株式会社) (代理：木本)</p> <p>近藤 博之 (名鉄バス株式会社)</p> <p>境 政義 (豊栄交通株式会社) (代理：加藤)</p> <p>安達 雄彦 (愛知環状鉄道株式会社)</p> <p>【事務局】 豊田市 都市整備部交通政策課</p>
資 料	<p>1. 次第、配席図、規約</p> <p>2. 資料1～18：平成28年度 第1回 豊田市公共交通会議 会議資料</p> <p>3. 当日配布資料：資料5 差替え、松平地域バス、活発で良い議論ができる会議のために、豊田市公共交通基本計画本編・概要版</p>

(要約)

議事

【協議案件】

(1) 基幹バス車両の最大値変更について

◆土橋・豊田東環状線

○事務局 資料2に基づき説明。

○委員 FC(燃料電池)バスの実証運行終了後はどういう予定か。

○事務局 FC(燃料電池)バスの実証運行は、将来の水素社会に向けたトヨタ自動車の車両開発と豊田市の路線バスとしての運行の課題検証のために取り組んでいる。毎年度契約を更新し、実証を行っているため、来年4月以降は未定である。順次、お伝えしたい。

(2) 基幹バスの路線改編等について

◆小原・豊田線、藤岡・豊田線(西中山経由)

○事務局 資料3、4に基づき説明。

○委員 小原・豊田線のバス停新設について、横断歩道とバスベイの設置が必要ではないか。

○事務局 バス停西側の国道と県道に横断歩道が設置される予定。上りバス停は路側の幅を確保し、配慮している。

◆下山・豊田線

○事務局 資料5に基づき説明。

○委員 IC導入区間のため、名鉄バスと調整する必要があると思うが、よろしいか。

○事務局 前もって認識しており、事前にやりとりをしている。

◆さなげ・足助線

○事務局 資料6に基づき説明。

○委員 新設「石野運動広場前」バス停の上りは歩道がなく、路肩に置くようだが、調整は済んでいるか。

○事務局 市道の道路管理者、警察署と調整済みである。

○委員 観光資源である百年草でバスの転回が出来るよう調整をすることが望ましいのではないか。

○事務局 百年草は乗入口の坂や駐車場の広さから転回が出来ない現状ではあるが、状況を見ながら施設とやりとりをして検討したい。また、足助消防署より東側で転回が出来るようなことがあれば、機会をとらえて綿密に進めていきたい。

(3) 地域バスの路線改編等について

◆足助地域バス

○事務局 資料7に基づき説明。(足助支所)

○委員 足助地域バスと名古屋大学COI事業 足助プロジェクトの利用者がオーバーラップしていることはないのか。

○事務局 名古屋大学COI事業 足助プロジェクトは、基幹バスや地域バスのサービスが及ばない部分を補うものとしての活躍を期待しており、共存できるものとして考えている。

◆旭地域バス

○事務局 資料8に基づき説明。(旭支所)

意見等なし。

◆保見地域バス

- 事務局 資料9に基づき説明。(猿投支所)  
意見等なし。

◆石野地域バス(石野交流館コース、ささゆりコース)

- 事務局 資料10に基づき説明。(猿投支所)
- 委員 運行日が変わるようだが、支障はないのか。
- 事務局 変更の理由は、石野の里にある診療所の開業日に合わせるためであり、支障はない。

◆石野地域バス(つくばねコース)

- 事務局 資料11に基づき説明。(猿投支所)
- 委員 名鉄平戸橋駅の停留所が廃止となるとのことだが、運行経路も変更があるか。
- 事務局 名鉄平戸橋駅へ乗り入れなくなるため、それに伴う変更がある。

◆鞍ヶ池バス

- 事務局 資料12に基づき説明。  
意見等なし。

◆水源東バス

- 事務局 資料13に基づき説明。(地域支援課)  
意見等なし。

◆松平地域バス

- 事務局 当日配布資料に基づき説明。
- 委員 小学生が坂で転倒したことを受けてのバス停新設とのことだが、それがなければ新設は検討されなかったのか。
- 事務局 周りの道路環境も整備され、バスが運行できる環境が整ったこのタイミングで新設をさせていただいた。

(4) 地域公共交通確保維持改善事業について

◆平成29年度地域内フィーダー系統確保維持計画

- 事務局 資料14に基づき説明。  
意見等なし。

【報告案件】

(1) 地域バスの路線改編等について

◆下山地域バス

- 事務局 資料15に基づき説明。  
質問等なし。

(2) 各種イベントに対応した運行計画の変更について

- 事務局 資料16に基づき説明。
- 委員 花火が延期になった場合はどうなるのか。
- 事務局 花火は延期ではなく、中止での対応となる。

(3) 豊田市公共交通基本計画について

- 事務局 資料「概要版」に基づき説明。  
質問等なし。

(4) 基幹バス・地域バスの運賃体系について

○事務局 資料17に基づき説明。

○委員 障がい者等の介護者及び付添人の人数制限が設けられていないようだがどう考えているか。

○事務局 社会通念上のことも踏まえ、事務局で検討する。

(5) 平成27年度バスの利用状況について

○事務局 資料18に基づき説明。

○委員 豊田市は車の町と言われるが、これから高齢者も増え、また、若者の定着や学生の通学などのためにもバス路線の維持や拡大も大切だと感じている。今後について、どのように考えているか。

○事務局 豊田市は交通まちづくり全体について協議しており、かしこい交通社会を目指しているが、税制改正があり、今後は法人市民税が減って財政状況が苦しくなる見込み。これまで公共交通を社会資本ととらえて充実させてきたが、これからは限られた予算のなかで、いかに効率よくサービスを提供していくかが課題となるため、これからどんどん路線等を増やしていくことは困難。持続可能な運行のために皆さまの知恵を借りながら、長期的な視野で取り組んでいきたい。また、これまでは稲武地区を除き、各地区から中心市街地まで概ね60分で来れる状況であったが、今年4月に快速いなぶを新設し、稲武から中心市街地までの直行便を平日4往復、休日2往復設け、1時間20分程度で中心市街地まで来れるようになった。このねらいは、稲武地区の高校生が稲武を転出してしまいうことを食い止め、中心市街地の高校に地元から進学・通学を可能にするためである。今後、様子を見ながら、地元の方と調整し、快速いなぶを守っていきたいと思っている。

その他

(1) バスの運行事業者選定状況

(2) とよたおいでんバスの欠便について

(3) 次回、会議の開催予定について

○事務局 次回会議は、平成28年12月頃に開催を予定している。

以上